

# 障害福祉サービス就労支援事業に関する調査



**公益社団法人日本精神科病院協会**  
**常務理事：櫻木 章司**

令和5年12月11日

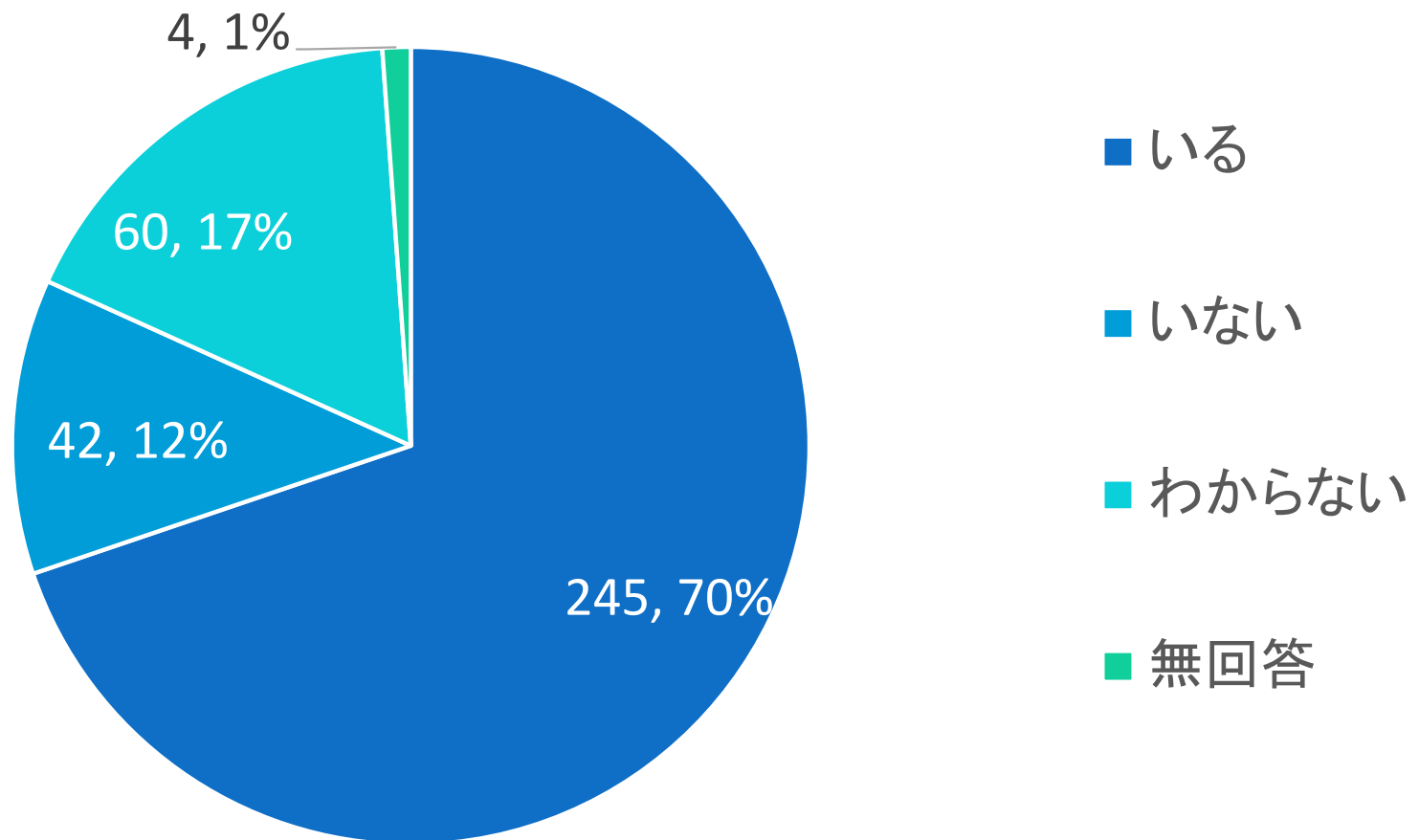
# 障害福祉サービス就労支援事業に関する調査

---

## 調査概要

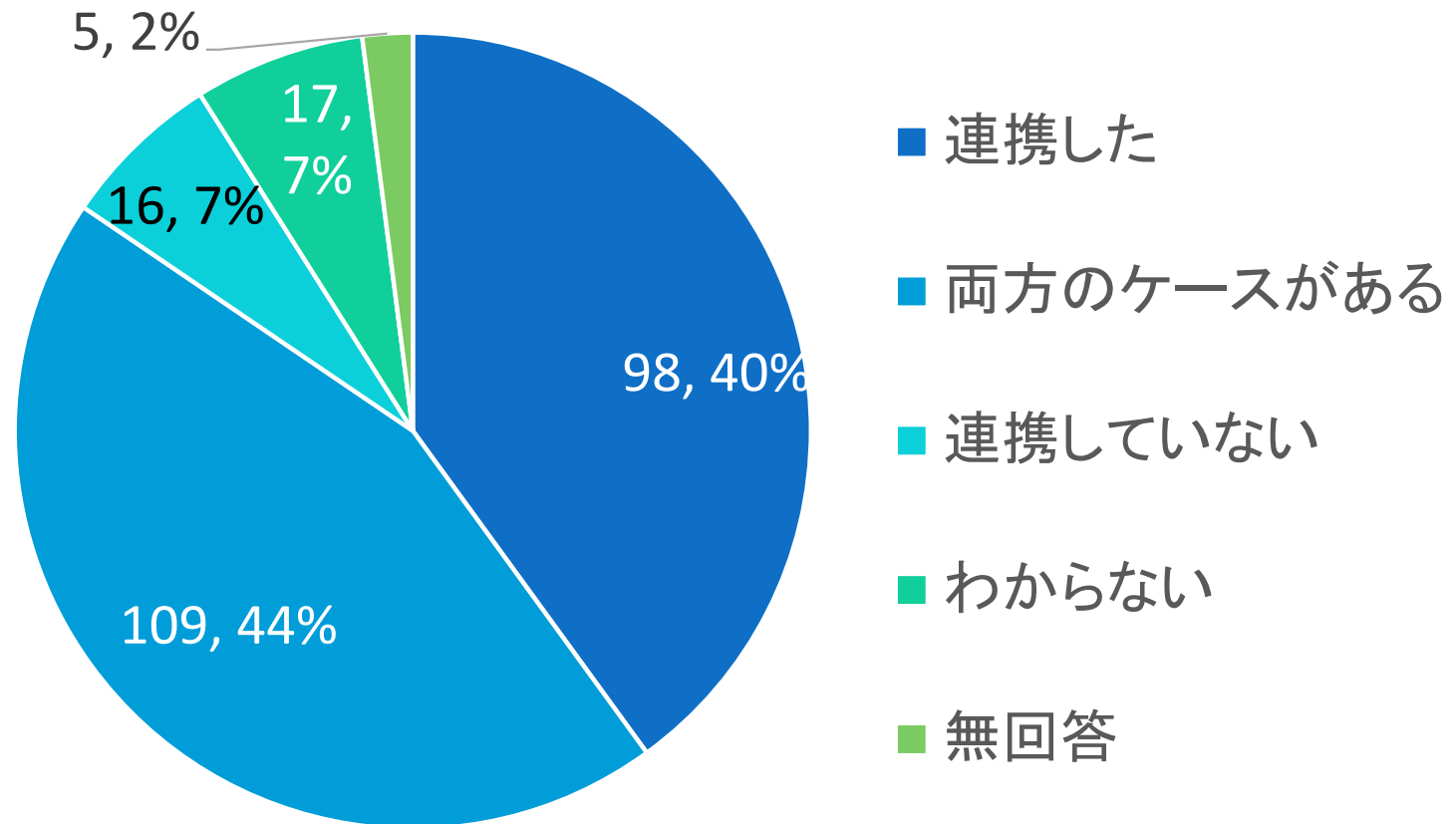
- 調査対象病院数：1,182病院
- 回答病院数：351病院（回収率29.6%）
- 調査実施期間：令和5年11月14日  
～12月1日

# 就労支援施設等について (1) 貴法人以外が運営している就労支援施設等 を利用されている貴院の患者さんはいますか？



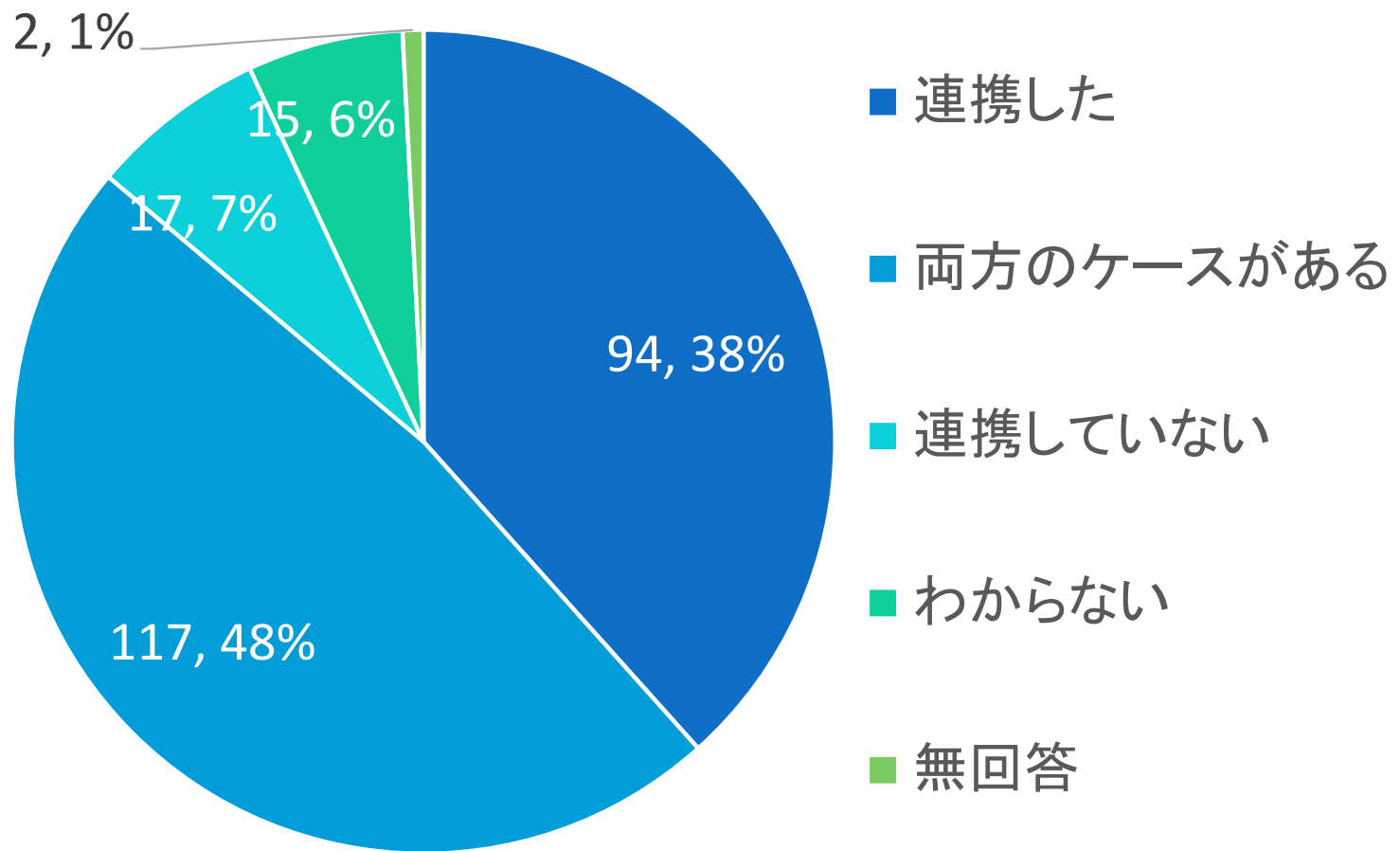
(2) (1)で「いる」と回答した245病院に質問します。

サービス利用開始時に相談支援事業所と連携しましたか？



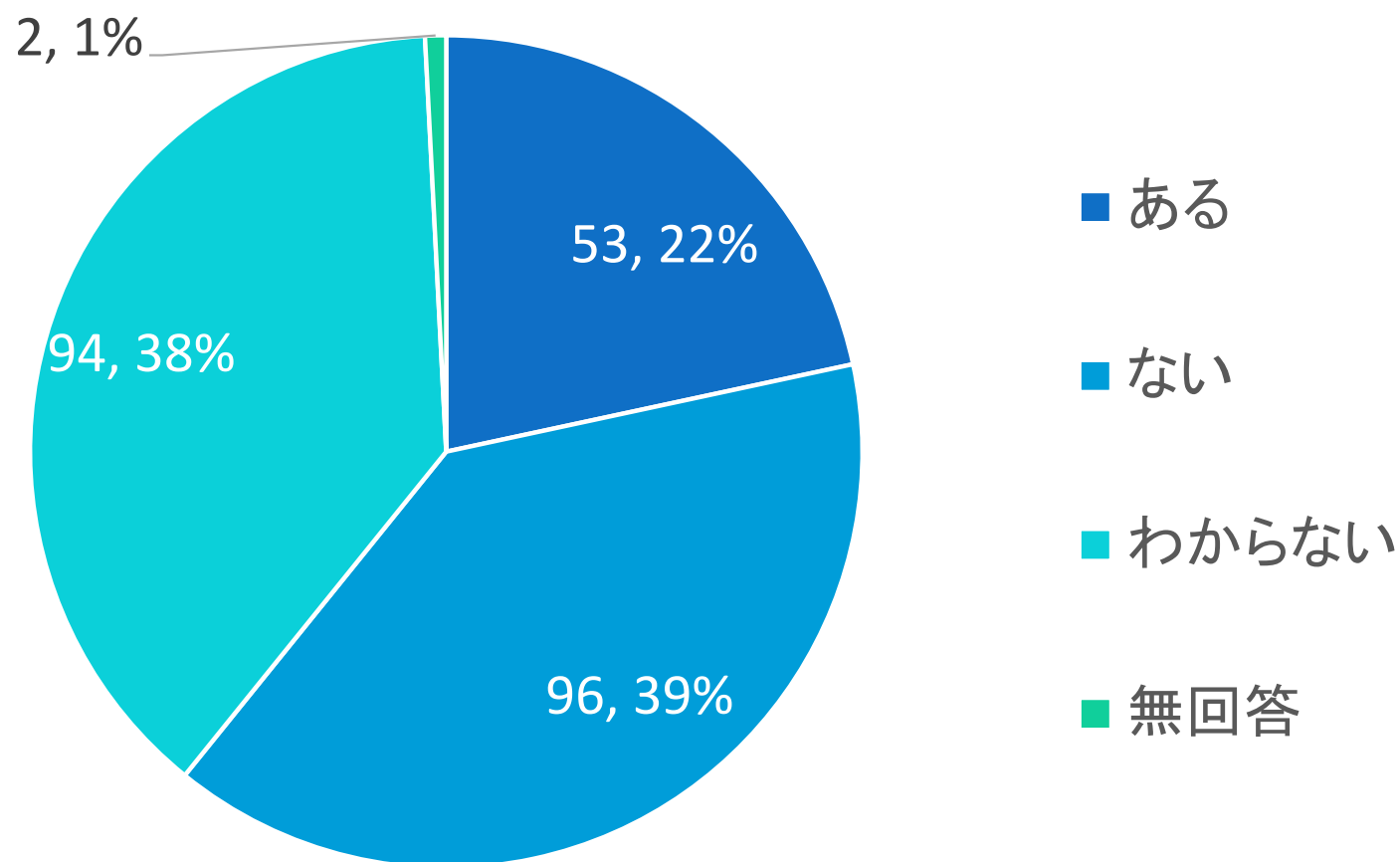
(3) (1)で「いる」と回答した245病院に質問します。

サービス利用開始時に就労支援施設等と連携しましたか？



(4) (1)で「いる」と回答した245病院に質問します。


サービス利用により患者に不利益が生じた事例はありますか？



(5) (1)で「いる」と回答した245病院に質問します。

受診への影響が生じた事例がありましたらお聞かせください  
(複数回答可)

	病院数
外来受診やデイケアなど通院日の変更	143
本人の意に添わない通院先の変更	10
訪問看護ステーション利用への変更	33
通院中断	15
その他	




デイケアの治療方針を鑑みない、やや強引な就労継続支援への移行 患者様と事業所の疎通が充分にとれておらず、通院とデイケア利用を突然に中止しそうになったケースがありましたが、デイケアスタッフが仲介し修正することができました。
指導員の理不尽な叱責や非難に合い精神症状が悪化した。出勤日数を遵守ないと減給すると圧をかけられ精神症状が悪化、入院する事態に。 主治医に事前相談なくサービス利用開始し、デイケアを中断（外来診療は継続）
就労支援を週5日利用しているが、週1回だけは午前に就労支援、午後にショートケア利用したいという患者さんがいたが、同日利用不可であり、施設側が「休むと手当を減らす」と言ったためにショートケア利用ができなかった。
相談もなしにデイケアを辞めるよう促し、就A、就Bなどの調整をされた。
当院関連施設に空席がなかったため他施設を紹介したところ他施設関連病院へ移った。
平日が仕事のため、受診を土曜日に変更した方がある
利用者同士のトラブル、また通所しなくても主治医に連絡がない
就労に向けてためにご自身のペースもあり時間を要することもある
身体的不調を訴え始めた

(6) (1)で「いる」と回答した245病院に質問します。

患者さんに不利益が生じた事例がありましたらお聞かせください  
(複数回答可)

	病院数
事業所側が通院よりも通所を優先させた	25
見学の際に強く利用を勧められ、主治医に相談できないままサービス利用が開始された	19
本人の能力以上の仕事を課された	14
本人の状態を加味せず勤務日数を増やされた	39
作業中のけがの対応が不十分であった	4
就労移行に結びつかない簡単な作業しか課されない	36
病状が悪化した	54
その他	

次ページへ





B型からA型へ移行を希望されている方で、体験期間が1年と長い方がいました（精神科の方なので、慎重を期されているのか？）
対人トラブルでの悩みが増えた
職員の接遇で不快な思いをさせてしまったことがある。
事業所が優先させたかは不明だが、通院が以前より難しくなった人はいました。
ケースにより異なるため明言できない。
事業所によっては、利用開始後の情報提供が殆どない、あるいは少なく、状況を把握しにくいケースもある。不利益が生じた事例については把握しきれていないが、主治医に事前の相談なくB型利用を開始し、その後病状悪化したケースはある。ただし、病状悪化については、サービス利用のみが原因とは限らない。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の母体であろう鍼灸院に、作業終了後強制的に生活保護世帯の利用者を車で連れて行き、自費で治療を受けさせていた。</li> <li>・カトリック系の事業所に他宗教の利用者の方が通所し始めたが、日曜礼拝を強要され、それを機に状態不安定となり入院となってしまった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の事業所は辞めたいと言ってもなかなか辞めさせてくれないため、市役所や相談支援事業所が間に入って仲裁することがあるが、その過程で利用者の心理的負担が生じる。</li> <li>・自立度が高い利用者だけに早出をさせてスタッフは後から出勤するような状況の事業所があり、利用者の病状に影響があった。</li> </ul>
アルバイトをやめないと体験できないと言われ、5日間お体験をしたが結果利用を断られ、アルバイトもやめることになった
ケースアセスメントの不十分さから、支援内容に解離
スタッフと折り合いが合わず(先方のやや一方的な主張のように感じました)、結局退所することになった例が複数ありました。
事業所職員との関係や病状に合わない仕事内容などの相談を受けることがありますが、適宜情報共有により改善することができています。
事業所側が医師の確認待たずに体験等の手続きを進め、精神状態が不安定になって中断あり。
通所中に状態を確認していたが、本人の要望で増やして状態確認のため臨時通院が必要になった。
就労の事業所を利用するにあたり、見学等のサポートが不足し、患者本人が焦り無理をしてしまい体調を崩してしまった
就労移行支援で本人に就労の意思があるにもかかわらず、就職先の紹介など話を進めなかった。結局2年間事業所にいたが状況が改善しないため他の施設に移動した。
職員が作業指導をしていた際に、それを見ていた別の利用者さんから言い方がきついとクレームが上がったことが過去あった。別の病院のデイケアを併用していた方だったので当時のサービス管理責任者と他院デイケア担当者を含めて話し合いをするような事が過去あった。
大阪市内には数多くの就労移行の事業所があり、通院患者様も多いため病院に相談もなしに通所されていたら把握できない現状。患者様も診察時に伝えず、事業所からも連絡がなければ病院は把握する手段はない。逆にこちらから支援する場合は職場定着率が良い、支援に裏付けがある、母体がしっかりしている等、連携がとれ患者様に不利益を与えない事業所にしか支援を行っていない。
疲労、対人関係ストレス